

ファンドモニタリング調査の集計結果について

平成28年11月

金融庁

目次

| | 頁 |
|------------------|----|
| 1. はじめに | 2 |
| 2. 国内投資信託 | 5 |
| 3. 国内投資法人 | 7 |
| 4. 外国投資信託・外国投資法人 | 8 |
| 5. 集団投資スキーム | 9 |
| (別掲) ヘッジファンド | 18 |
| (参考) 用語の定義 | 20 |

1. はじめに

ファンドモニタリング調査は、ファンド（投資信託、投資法人及び集団投資スキーム（※）をいう。以下同じ）に関する販売（新規の募集、私募、募集の取扱い及び私募の取扱いをいう。以下同じ）・運用の実態を把握するため、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針に基づき、ファンドの販売業者及び運用業者に対し実施している。

今般、平成 28 年 3 月末時点のファンドの状況に関する報告について集計し、結果をとりまとめた。

なお、本調査の数値は、今後の集計結果の精査によって変化しうる。

※本調査において、集団投資スキームとは、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 5 号、6 号に基づく権利を有する者から金銭を集め、何らかの事業・投資を行い、その収益を出資者に分配する仕組みをいう。

調査の概要

○ 調査対象ファンドの販売（新規募集等）状況（平成 27 年 4 月～同 28 年 3 月）

| | 販売本数（本） | 販売金額（億円） | うち「ヘッジファンド」 | |
|-------------------|---------|-----------|-------------|----------|
| | | | 販売本数（本） | 販売金額（億円） |
| 国内投資信託 | 28,324 | 996,516 | 213 | 18,435 |
| 国内投資法人 | 80 | 5,236 | - | - |
| 外国投資信託・ 外国投資法人 | 973 | 43,381 | 81 | 3,943 |
| 集団投資スキーム | 4,137 | 23,470 | 41 | 115 |
| 合計 | 33,514 | 1,068,603 | 335 | 22,493 |

※ 販売本数については、複数の販売業者が同一のファンドを販売している場合があるため、実際の本数とは異なる。

○ 調査対象ファンドの運用状況（平成 28 年 3 月末時点）

| | 運用本数（本） | 運用財産額（億円） | うち「ヘッジファンド」 | |
|-------------------|---------|-----------|-------------|-----------|
| | | | 運用本数（本） | 運用財産額（億円） |
| 国内投資信託 | 12,096 | 2,189,692 | 210 | 18,877 |
| 国内投資法人 | 71 | 164,993 | - | - |
| 外国投資信託・ 外国投資法人 | 848 | 343,500 | 106 | 25,957 |
| 集団投資スキーム | 4,146 | 115,858 | 116 | 821 |
| 合計 | 17,161 | 2,814,043 | 432 | 45,655 |

※ 外国投資信託・外国投資法人の運用状況については、当該ファンドの代行協会員（設置されていない場合は販売業者）が回答している。

※ ファンド商品分類は、自己申告としているため、販売業者・運用業者により認識が異なる可能性があり、同一のファンドであっても異なる分類となっている場合がある。

○ 適格機関投資家等特例業務（「プロ向けファンド」）の販売（新規募集等）・運用状況
（平成 27 年 4 月～同 28 年 3 月）

| | | 本数（本） | 金額（億円） |
|----------|----|-------|--------|
| プロ向けファンド | 販売 | 750 | 10,815 |
| | 運用 | 2,165 | 86,531 |

※ 販売本数については、複数の販売業者が同一のファンドを販売している場合があるため、実際の本数とは異なる。

○ 海外業者における集団投資スキームの販売（新規募集等）・運用状況
（平成 27 年 4 月～同 28 年 3 月）

| | | プロ向けファンド | | 特例投資運用業務 | | 合計 | |
|------------------|----|----------|--------|----------|--------|-------|--------|
| | | 本数(本) | 金額(億円) | 本数(本) | 金額(億円) | 本数(本) | 金額(億円) |
| 海外投資スキーム (海外) | 販売 | 127 | 4,506 | | | 127 | 4,506 |
| | 運用 | 403 | 52,777 | 121 | 1,518 | 524 | 54,295 |

※ 販売本数については、複数の販売業者が同一のファンドを販売している場合があるため、実際の本数とは異なる。

○ 調査対象業者

ファンドの販売業者及び運用業者 4,444 社・者（金融商品取引業者 844、登録金融機関 634、適格機関投資家等特例業務及び特例投資運用業務届出者 2,966（うち国内業者 2,287、海外業者 679））

※ 1 本調査において、販売業者とは、以下の者をいう。

- 第一種金融商品取引業者（投資信託の受益証券及び投資法人の投資証券の販売を行う者）
- 第二種金融商品取引業者（集団投資スキーム持分の販売を行う者）
- 適格機関投資家等特例業務届出者（集団投資スキーム（うちプロ向けファンド）持分の販売を行う者）
- 登録金融機関（投資信託の受益証券及び投資法人の投資証券の販売を行う者）

※ 2 本調査において、運用業者とは、以下の者をいう。

- 投資運用業者（投資信託、投資法人及び集団投資スキームの運用を行う者）
- 適格機関投資家等特例業務届出者（集団投資スキーム（うちプロ向けファンド）の運用を行う者）
- 特例投資運用業務届出者（金商法施行前に募集が終了しているファンドの運用を行う者）

○ 調査項目

調査対象業者が販売又は運用を行うファンド名、ファンドの形態、設定日、権利者数、権利者属性とその割合、直近1年間の募集等額、運用財産額、分配金、レバレッジ、投資対象とその割合、投資対象地域等、ファンドの基礎的な情報である。

※調査項目は、ファンドの形態及び取扱う業務によって回答不要としているものもある。

○ 調査対象期間

- ・ ファンドの販売について

平成27年4月から同28年3月までの販売状況

- ・ ファンドの運用について

平成28年3月末時点の運用状況

2. 国内投資信託

(1) 販売状況

- 平成 27 年 4 月から同 28 年 3 月までに販売された国内投資信託の本数及び販売額合計

販売本数 28,324 本

販売額合計 99 兆 6,516 億円

※複数の販売業者が同一の国内投資信託を販売している場合があるため、実際の国内投資信託の本数とは異なる。

- 販売業者 597 社のうち、金融商品取引業者 152 社の販売実績（販売本数・販売額合計）は、13,965 本・66 兆 5,002 億円、登録金融機関 445 社の販売実績は、14,359 本・33 兆 1,513 億円となっている。

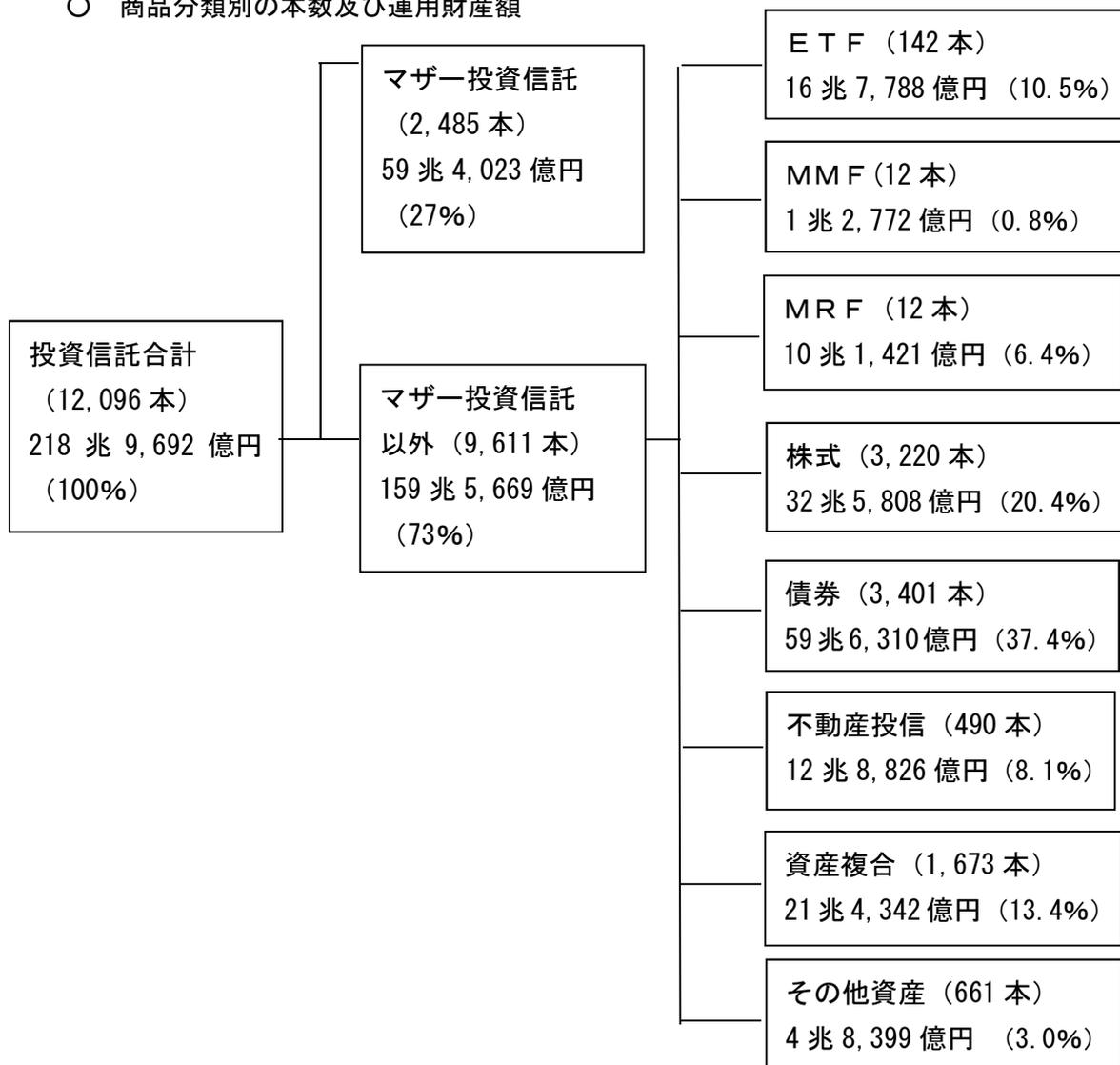
(2) 運用状況

- 平成 28 年 3 月末時点で運用されている国内投資信託の本数及び運用財産額合計

運用本数 12,096 本

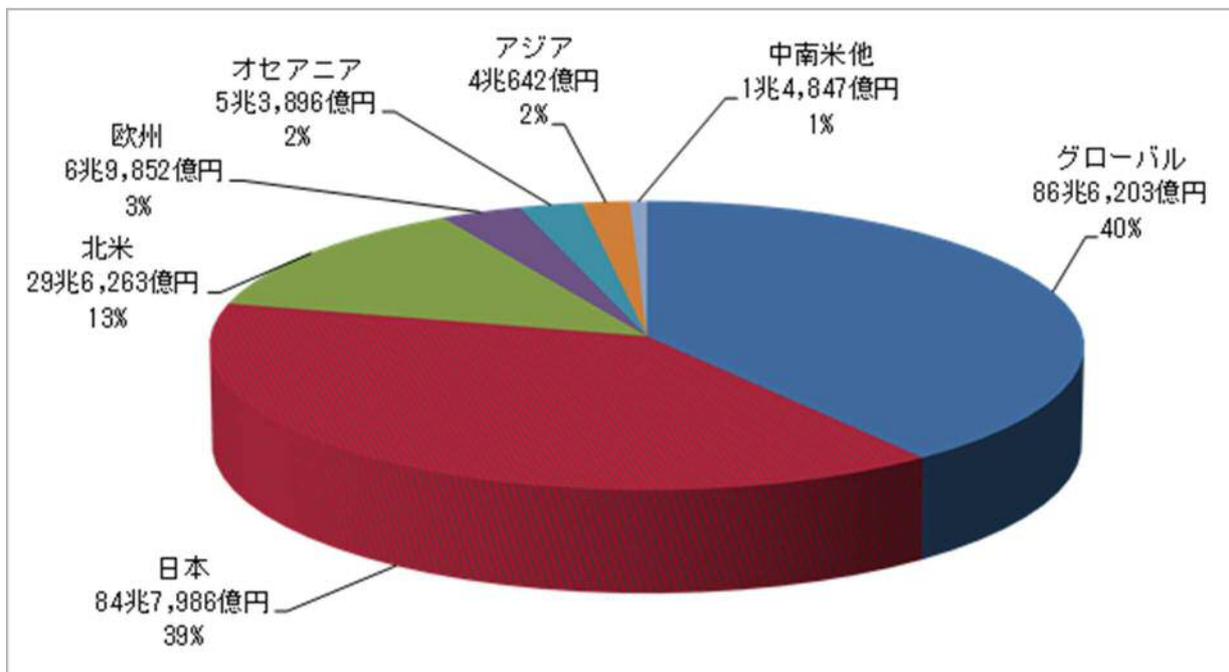
運用財産額合計 218 兆 9,692 億円

- 商品分類別の本数及び運用財産額



○ 運用財産額に占める投資対象地域

国内投資信託の投資対象地域については、複数地域にまたがる「グローバル」と、「日本」がそれぞれ約4割を占める。海外の一地域のみを投資対象とする国内投資信託では、北米が最も多く、欧州、オセアニア、アジア、中南米他がこれに続く。



3. 国内投資法人

(1) 販売状況

- 平成 27 年 4 月から同 28 年 3 月までに販売された国内投資法人の本数及び販売額合計

販売本数 80 本

販売額合計 5,236 億円

※複数の販売業者が同一の国内投資法人を販売している場合があるため、実際の国内投資法人の本数とは異なる。

(2) 運用状況

- 平成 28 年 3 月末時点で運用されている国内投資法人の本数及び運用財産額合計

運用本数 71 本

運用財産額合計 16 兆 4,993 億円

4. 外国投資信託・外国投資法人

(1) 販売状況

- 平成 27 年 4 月から同 28 年 3 月まで販売された外国投資信託及び外国投資法人（以下「外国投資信託等」という。）の本数及び販売額合計

販売本数 973 本（うち、外国投資信託 907 本、外国投資法人 66 本）

販売額合計 4 兆 3,381 億円（うち、外国投資信託 4 兆 2,190 億円、外国投資法人 1,190 億円）

※複数の販売業者が一の外国投資信託等を販売している場合があるため、実際の外国投資信託等の本数とは異なる。

- 販売業者は、87 社存在しており、うち金融商品取引業者 73 社の販売実績（本数・販売額）は、891 本・4 兆 2,619 億円、登録金融機関 14 社の販売実績は、82 本・762 億円となっている。

(2) 運用状況

- 平成 28 年 3 月末時点において、49 の代行協会員又は販売業者から回答のあった外国投資信託等の運用状況は、以下のとおり。

※本調査では、国内で販売されている外国投資信託等について、日本証券業協会規則に規定する代行協会員が設置されている場合は代行協会員が、設置されていない場合は販売業者が、その運用状況について回答することとしている。なお、外国の運用業者より情報を入手できない等、真にやむを得ない事情がある場合は、回答を不要としている。

- 運用本数及び運用財産額合計

運用本数 848 本（うち、外国投資信託 799 本、外国投資法人 49 本）

運用財産額合計 34 兆 3,500 億円（うち、外国投資信託 27 兆 6,785 億円、外国投資法人 6 兆 6,714 億円）

- 商品分類別本数、運用財産額

| 外国投資信託等の商品分類 | | 本数 | 運用財産額 |
|--------------|--------|--------------------|-----------------------|
| 株式型 | 地域別型 | 米州地域型 | 39 本 13 兆 3,949 億円 |
| | | アジア・オセアニア地域型 | 29 本 7,474 億円 |
| | | 欧州・アフリカ地域型 | 22 本 1 兆 4,842 億円 |
| | | 日本型 | 45 本 5,269 億円 |
| 株式型 | グローバル型 | 通常型 | 33 本 8,499 億円 |
| | | バランス型 | 87 本 1 兆 411 億円 |
| 債券型 | | 通常型 | 266 本 9 兆 6,833 億円 |
| | | MMF 型 | 24 本 2 兆 3,636 億円 |
| | | 派生商品型 | 37 本 8,397 億円 |
| その他 | | その他（オルタナティブ・ファンド等） | 266 本 3 兆 4,184 億円 |

※その他—その他（オルタナティブ・ファンド等）には、商品分類について無回答のものも含む。

5. 集団投資スキーム

(1) 販売状況

- 平成 27 年 4 月から同 28 年 3 月までに販売された集団投資スキームの本数及び販売額

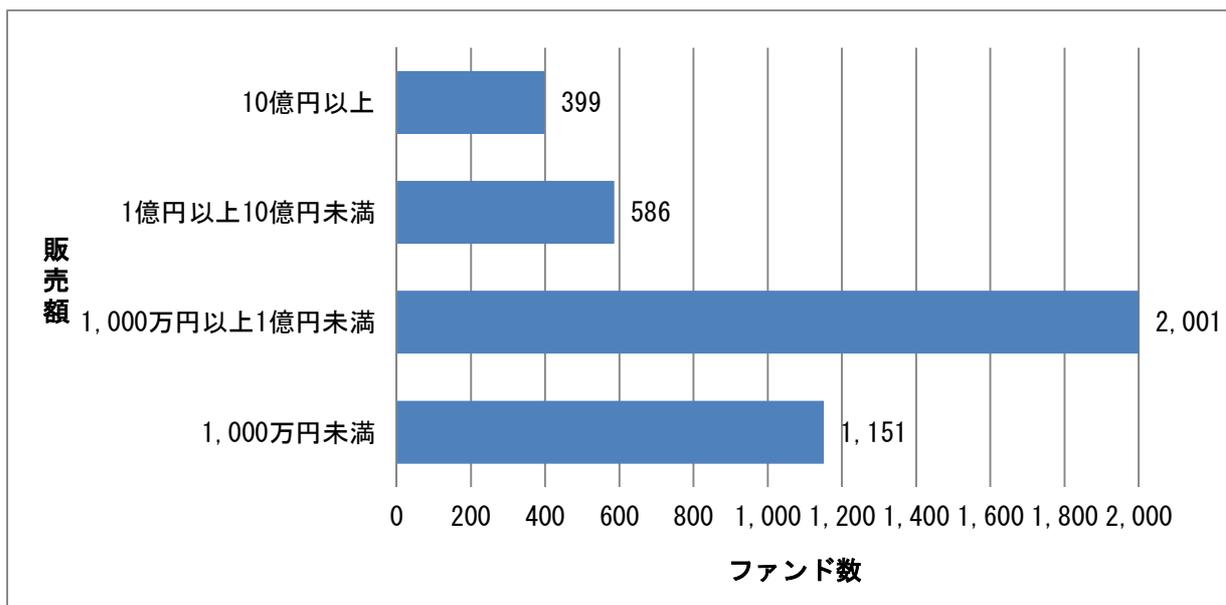
販売本数 4,137 本

販売額合計 2 兆 3,470 億円

※複数の販売業者が同一の集団投資スキーム持分を販売している場合があるため、実際に存在する集団投資スキームの本数とは異なる。

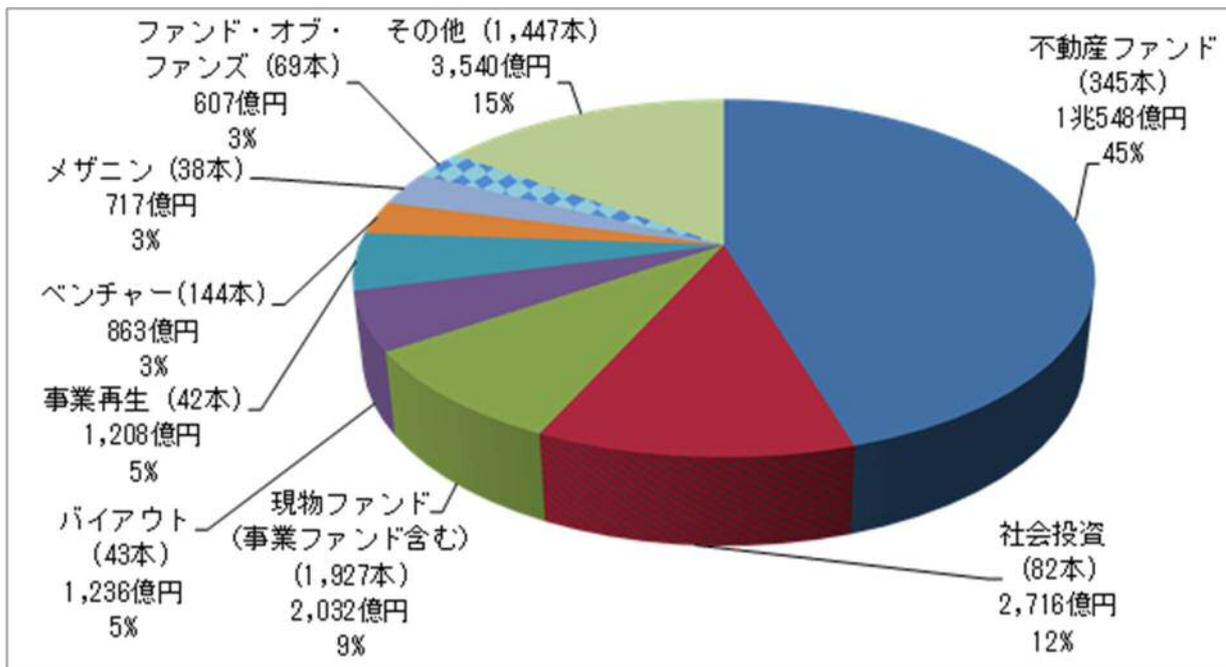
- 販売額別ファンド本数

販売額 1 億円未満のファンドが約 8 割を占める。



- 集団投資スキームの商品分類別の販売額等

不動産ファンドが販売額全体の約 4 割を占める。社会投資、現物ファンドがこれに続いている。



(2) 運用状況

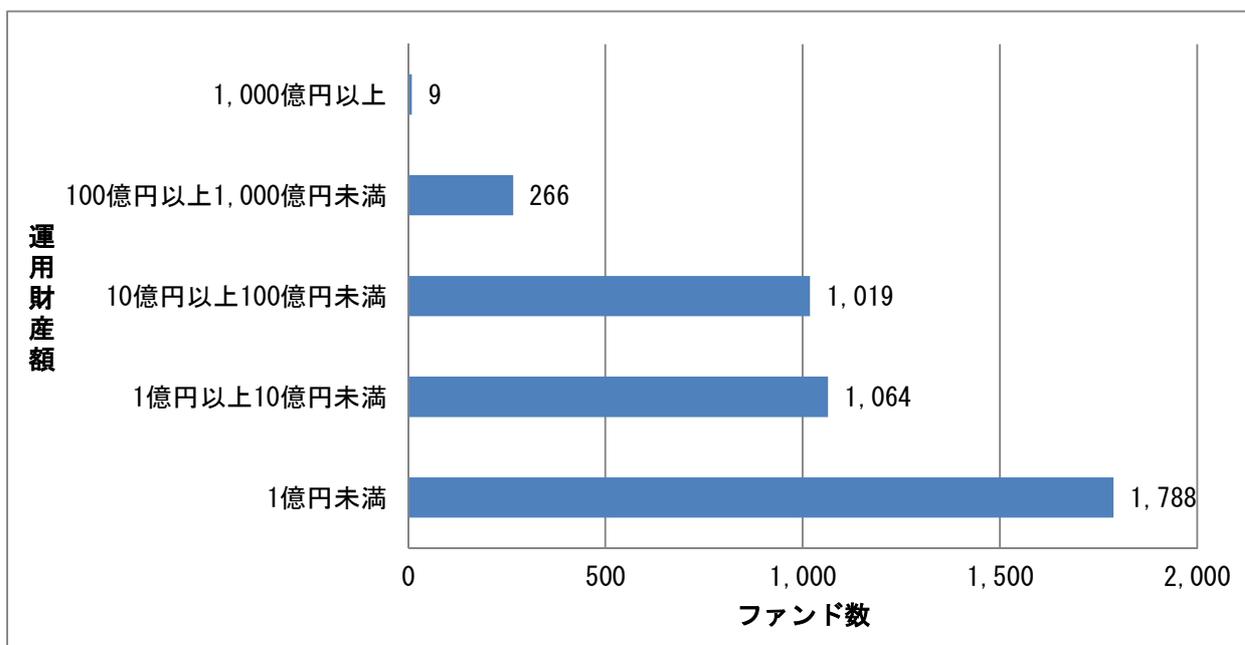
○ 平成 28 年 3 月末時点で運用されている集団投資スキームの本数及び運用財産額合計

運用本数 4,146 本

運用財産額合計 11 兆 5,858 億円

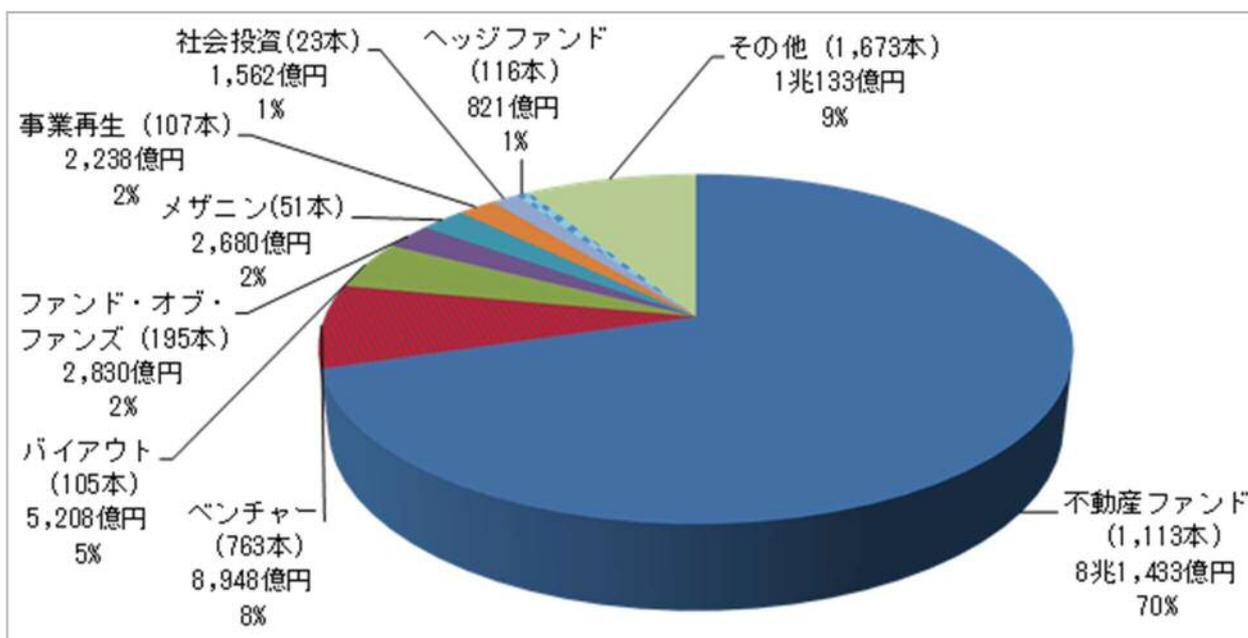
○ 運用財産額別ファンド本数

運用財産額 1 億円未満のファンドが 5 割弱を占める一方、100 億円以上のファンドも約 300 本存在している。



○ 集団投資スキームの商品分類別の運用財産額等

不動産ファンドが、運用財産額全体の約 7 割を占めている。またベンチャー、バイアウト、メザニンといった主に企業に対して投資するファンドが 2,600 億円～8,900 億円規模で存在している。



○ 集団投資スキームの商品分類別の主な投資対象等

運用財産額合計上位の商品分類の、主な投資対象、平均レバレッジ、合計損益は以下のとおり。

| 商品分類 | 主な投資対象（上位3位まで） | 平均 レバレッジ (※) | 合計損益 |
|--------------|--|--------------------|---------|
| 不動産ファンド | 信託受益権（不動産）・・・90% 集団投資スキーム持分・・・4% 不動産・・・3% | 2.3 | 3,954億円 |
| ベンチャー | 株式（未公開）・・・64% 集団投資スキーム持分・・・17% 金銭債権・・・9% | 1.0 | 654億円 |
| バイアウト | 株式（未公開）・・・61% 金銭債権・・・19% 株式（公開）・・・16% | 1.0 | 2,345億円 |
| ファンド・オブ・ファンズ | 集団投資スキーム持分・・・59% 株式（公開）・・・27% 株式（未公開）・・・5% | 1.4 | 139億円 |
| メザニン | 債券（国債を除く）・・・42% 株式（未公開）・・・22% 金銭債権・・・18% | 1.1 | ▲8億円 |

※各平均レバレッジは、{（運用財産額合計+先物ポジション）÷期末純財産額}で算出。

(3) 適格機関投資家等特例業務（「プロ向けファンド」）の状況

上記集団投資スキームの販売又は運用状況には、適格機関投資家投資家等特例業務（いわゆる「プロ向けファンド」）の状況が含まれている。

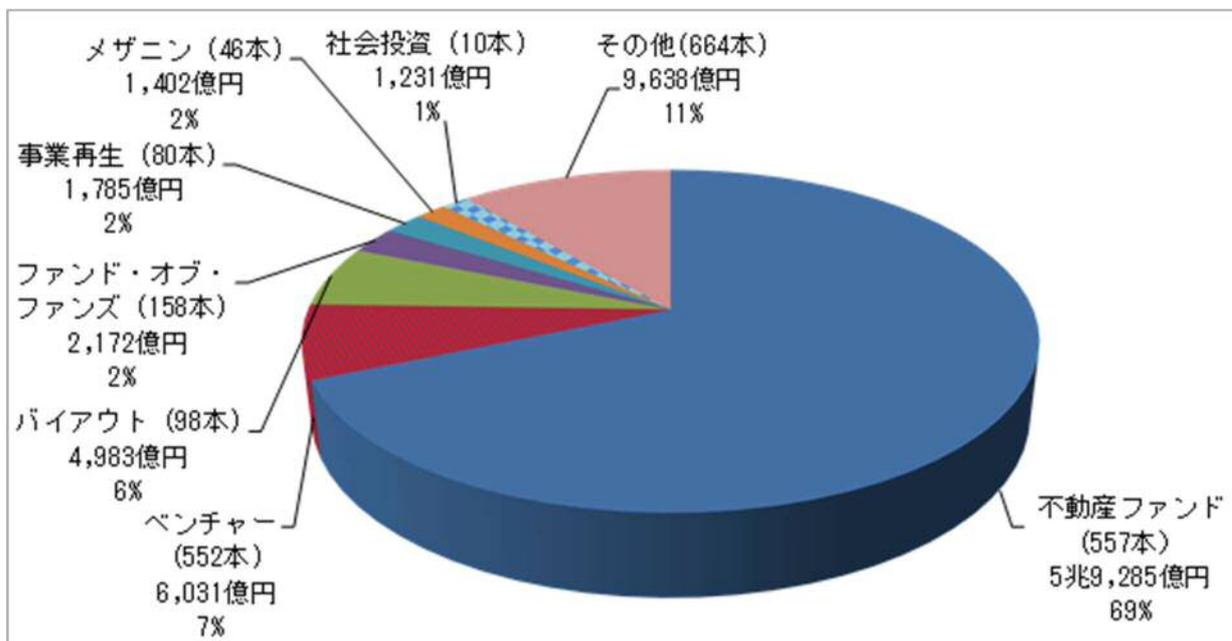
○ プロ向けファンドの本数及び販売額・運用財産額

| | 集団投資スキーム全体 | うちプロ向けファンド |
|---------|---------------|--------------|
| 販売本数 | 4,137 本 | 750 本 |
| 販売額合計 | 2 兆 3,470 億円 | 1 兆 815 億円 |
| 運用本数 | 4,146 本 | 2,165 本 |
| 運用財産額合計 | 11 兆 5,858 億円 | 8 兆 6,531 億円 |

※販売本数・販売額合計は平成 27 年 4 月から 28 年 3 月までの実績。運用本数・運用財産額合計は 28 年 3 月末時点における実績。

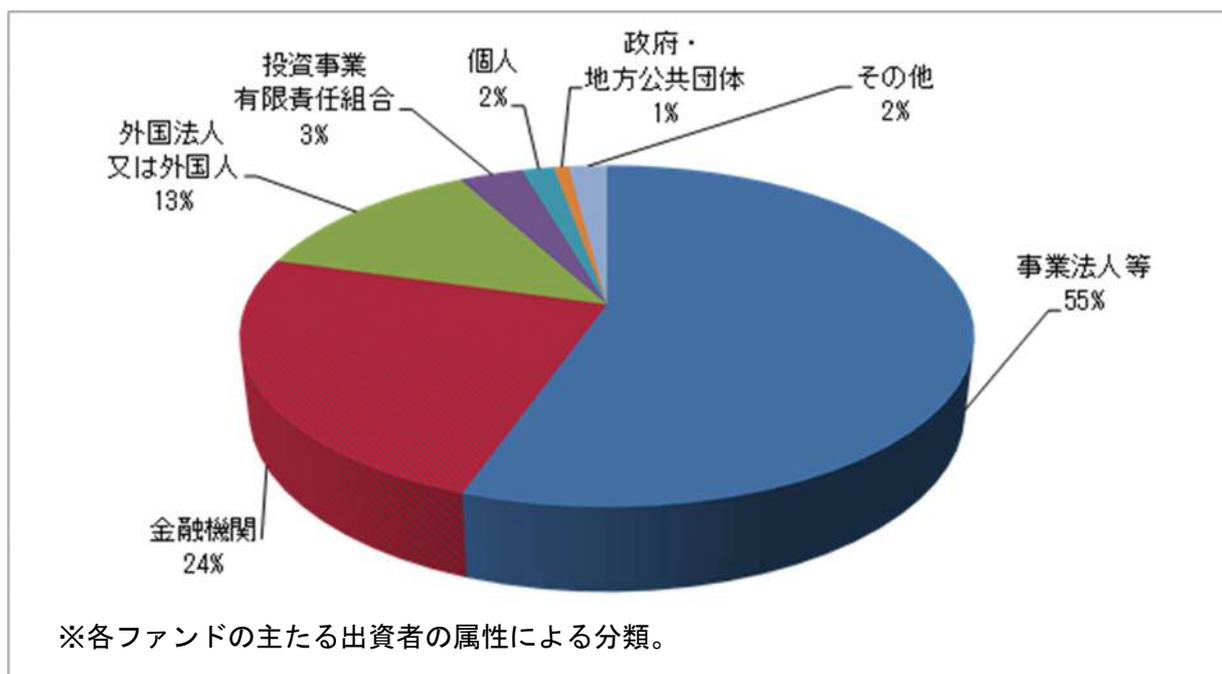
○ プロ向けファンドの商品分類別の運用財産額等

不動産ファンドが、プロ向けファンド全体の運用財産額の約 7 割を占めており、ベンチャー、バイアウト等が続く。



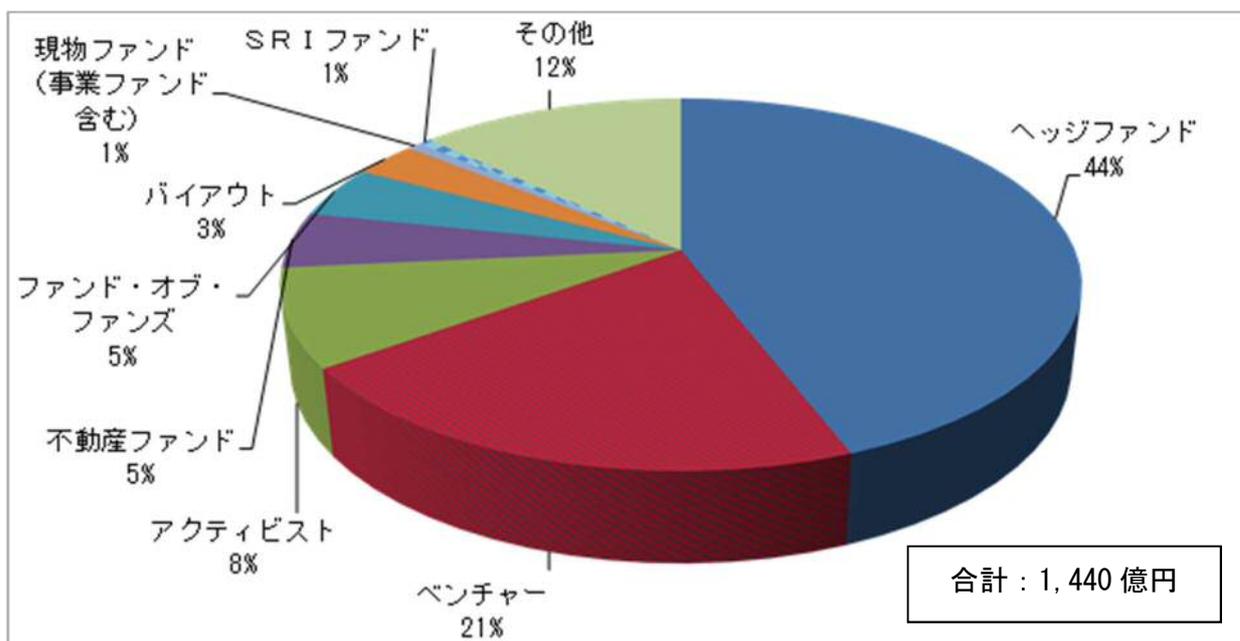
○ プロ向けファンドの出資者の属性

プロ向けファンドへの出資の大半は、事業法人等、金融機関によるものとなっている。



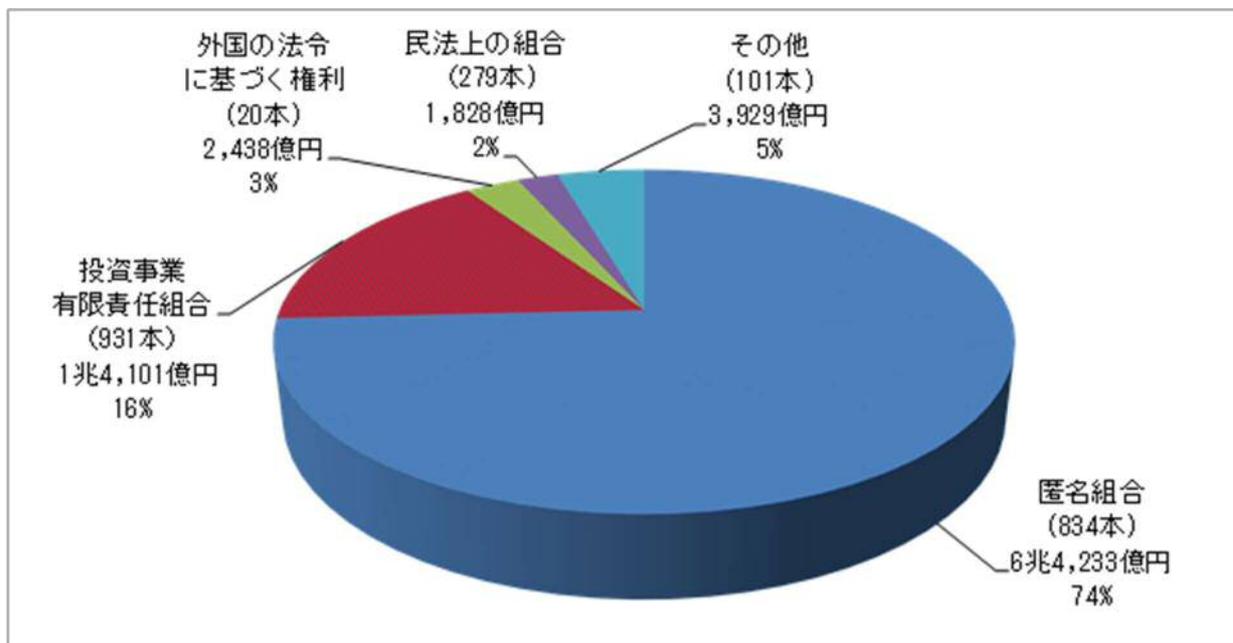
○ 主たる出資者が個人であるプロ向けファンドの商品分類

主たる出資者が個人であるプロ向けファンドでは、ヘッジファンドやベンチャーが上位を占める。



○ プロ向けファンドの組合形態

匿名組合がプロ向けファンドの運用財産額全体の約4分の3を占めており、投資事業有限責任組合が続く。他方、ファンド本数ベースでは、匿名組合と投資事業有限責任組合が同程度となっており、民法上の組合が続く。



○ 適格機関投資家の状況

プロ向けファンドに出資する適格機関投資家は、事業法人等、金融機関、投資事業有限責任組合が上位を占める。適格機関投資家による各ファンドへの出資額については、金融機関、外国法人又は外国人、事業法人等が高く、個人、証券会社、投資事業有限責任組合が低い。

| 主たる適格機関投資家の出資者属性 | ファンド数 | ファンド1本あたりの適格機関投資家による出資額の合計 | 出資総額に占める適格機関投資家の出資割合(※) |
|------------------|-------|----------------------------|-------------------------|
| 事業法人等 | 718本 | 26.8億円 | 70.8% |
| 金融機関 | 597本 | 33.2億円 | 83.5% |
| 投資事業有限責任組合 | 321本 | 4.1億円 | 28.6% |
| 外国法人又は外国人 | 168本 | 28.1億円 | 50.5% |
| 個人 | 116本 | 0.8億円 | 21.6% |
| 証券会社 | 111本 | 1.1億円 | 16.2% |
| 政府・地方公共団体 | 58本 | 16.9億円 | 85.1% |
| その他 | 76本 | 18.8億円 | 12.3% |

※出資割合は、各ファンドにおける適格機関投資家の出資割合の単純平均。

○ プロ向けファンドの出資者数

平成 28 年 3 月末時点で運用されているプロ向けファンド 2,165 本のうち、出資者数について回答があったファンド 2,115 本の出資者数の分布は以下のとおり。

| 適格機関投資家 以外の数 適格機関投資家の数 | 0 | 1～10 | 11～20 | 21～30 | 31～40 | 41～49 | 50 以上 |
|------------------------------|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0 | | 5 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 1 | 613 | 604 | 75 | 34 | 24 | 59 | 1 |
| 2～10 | 254 | 299 | 33 | 24 | 19 | 5 | 0 |
| 11～20 | 17 | 30 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 21 以上 | 4 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※適格機関投資家が 0 となっている、又は、一般投資家の数が 50 以上となっているファンドを運用している者については、適格機関投資家等特例業務に該当しない可能性があり、財務局において事実確認の上、監督上の対応を行っている。

(4) 海外業者によるプロ向けファンド等の販売・運用の状況

海外業者によるプロ向けファンド及び特例投資運用業務※の集団投資スキームの販売・運用の状況については、以下のとおり。

※特例投資運用業務とは、金商法施行前に募集が終了している集団投資スキームの運用を行うもの。

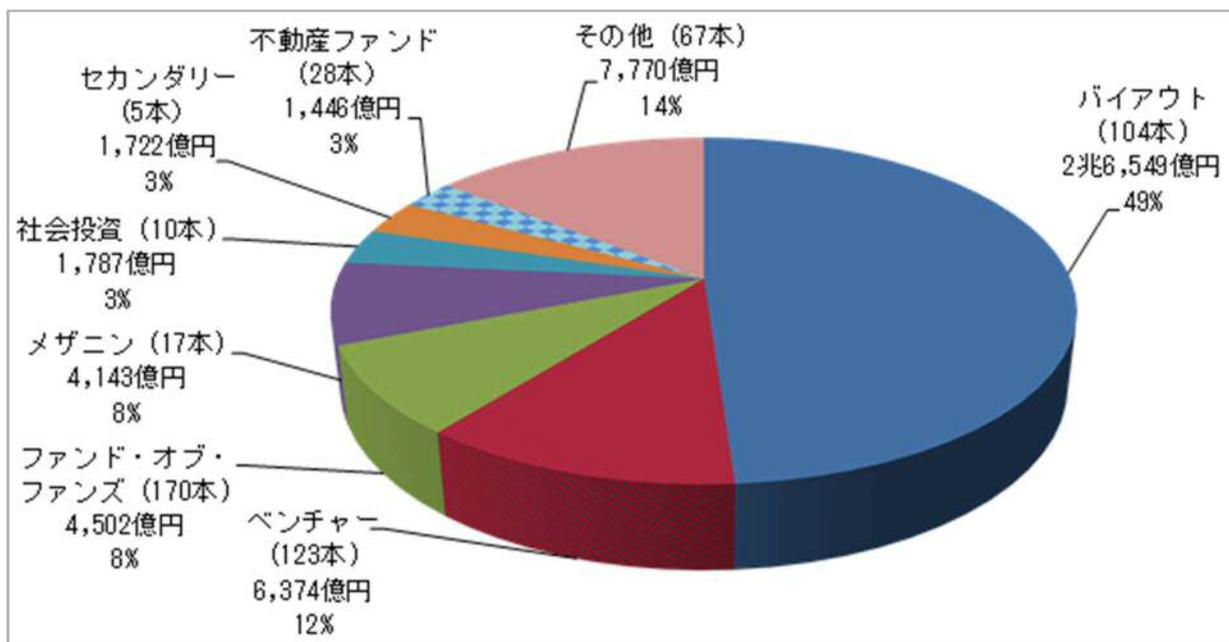
○ 海外業者による集団投資スキームの販売・運用の状況

| | (海外) | | |
|---------|--------------|--------------|----------|
| | 集団投資スキーム合計 | プロ向けファンド | 特例投資運用業務 |
| 販売本数 | 127 本 | 127 本 | |
| 販売額合計 | 4,506 億円 | 4,506 億円 | |
| 運用本数 | 524 本 | 403 本 | 121 本 |
| 運用財産額合計 | 5 兆 4,295 億円 | 5 兆 2,777 億円 | 1,518 億円 |

※販売本数・販売額合計は平成 27 年 4 月から 28 年 3 月までの実績。運用本数・運用財産額合計は 28 年 3 月末時点における実績。

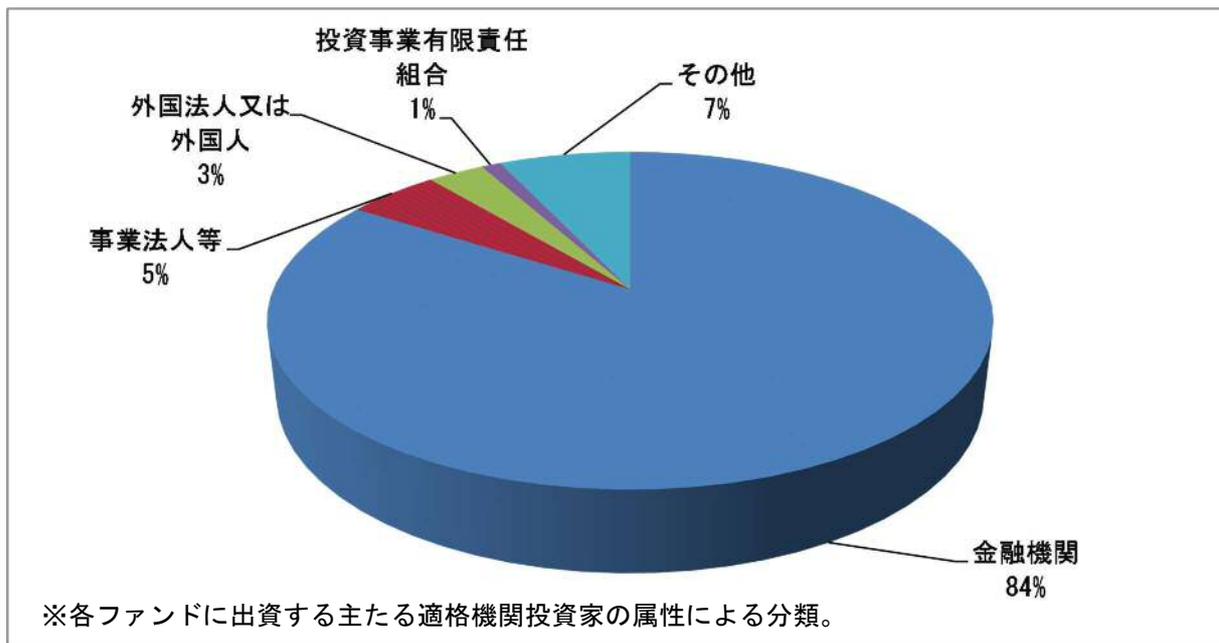
○ 海外業者が運用する集団投資スキームの商品分類別の運用財産額等

海外業者が運用を行う集団投資スキームにおいては、主に企業に対して投資するバイアウトやベンチャーファンドが全体の運用財産額の約 6 割を占めている。



○ 海外業者が運用する集団投資スキームに係る適格機関投資家の状況

海外業者が運用する集団投資スキームに出資する適格機関投資家の約8割が金融機関となっている。



(別掲) ヘッジファンド

上記投資信託及び集団投資スキームには、運用業者がいわゆるヘッジファンドと呼ばれる運用手法をとっていると申告しているファンドが存在している。

(1) 販売状況

○ 平成 27 年 4 月から同 28 年 3 月までに販売されているヘッジファンドの本数及び販売額合計

| | 販売本数 | 販売業者数 | 販売額合計 |
|-------------------|-------|-------|--------------|
| 国内投資信託 | 213 本 | 14 者 | 1 兆 8,435 億円 |
| 国内投資法人 | 0 本 | — | — |
| 外国投資信託・ 外国投資法人 | 81 本 | 20 者 | 3,943 億円 |
| 集団投資スキーム | 41 本 | 27 者 | 115 億円 |

(2) 運用状況

○ 平成 28 年 3 月末時点のヘッジファンドの運用本数等

| | 運用本数 | 運用業者数 | 運用財産額合計 | 平均レバレッジ | 損益合計 |
|-------------------|-------|---------|--------------|---------|---------|
| 国内投資信託 | 210 本 | 19 者 | 1 兆 8,877 億円 | 1.9 | ▲359 億円 |
| 国内投資法人 | 0 本 | — | — | — | — |
| 外国投資信託・ 外国投資法人 | 106 本 | 21 者(※) | 2 兆 5,957 億円 | 1.1 | ▲403 億円 |
| 集団投資スキーム | 116 本 | 61 者 | 821 億円 | 1.5 | 72 億円 |

※外国投資信託・外国投資法人の業者数については、運用財産額等について回答のあった代行協会員等の数を記載。

(3) 集団投資スキームにおけるヘッジファンドの状況

○ 販売状況

| 投資戦略名 | 本数 | 販売額 |
|-----------------|------|-------|
| マルチストラテジー | 15 本 | 71 億円 |
| 株式マーケット・ニュートラル | 2 本 | 19 億円 |
| マネージドフューチャーズ | 2 本 | 7 億円 |
| 株式ロング・ショート | 8 本 | 7 億円 |
| グローバル・マクロ | 8 本 | 4 億円 |
| その他 | 5 本 | 2 億円 |
| ファンド・オブ・ヘッジファンズ | 1 本 | 2 億円 |

○ 運用状況

| 投資戦略名 | 本数 | 販売額 |
|------------------|------|--------|
| 株式マーケット・ニュートラル | 17 本 | 488 億円 |
| マルチストラテジー | 22 本 | 172 億円 |
| 株式ロング・ショート | 35 本 | 96 億円 |
| その他 | 18 本 | 27 億円 |
| マネージドフューチャーズ | 7 本 | 15 億円 |
| グローバル・マクロ | 15 本 | 10 億円 |
| ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ | 2 本 | 10 億円 |

（参考）用語の定義

本調査における用語の定義は、以下のとおりとしている。

【商品分類に係る用語の定義】

「不動産ファンド」

不動産（又は不動産信託受益権）を取得・開発し、賃料その他当該不動産からの収益を得ることにより、利益獲得を目指すファンドとする。

「社会投資」

道路、橋、送電線、学校など、経済社会活動を支える公共性の高いインフラに対して投資を行うファンドとする。

「現物ファンド（事業ファンド含む）」

競走馬、アイドル、ワインなどの現物に投資するファンド及びホテル事業、飲食店経営、小売店経営などの事業に投資するファンドとする。

「事業再生」

財政状況が悪く、破綻に近いステージにある企業に対して投資し、再生させることを通じて利益を得るファンドとする。

「メザニン」

企業に対する資金供給として、デットのシニアの部分を銀行等がローンで出し、またエクイティをPEファンド等がとるとして、これらの間にあるデットの劣後部分に対して資金を供給するファンドとする。

「バイアウト」

原則として未公開企業に対して発行済株式総数の過半数の株式を取得する形で出資し、相当の期間（3～5年程度）経営に参画し、生産性の低い部門等の切離し、業務効率化、経営戦略の変更等により、企業価値を高めた後、上場や株式売却によりキャピタルゲインを得ようとするファンドとする。

「ベンチャー」

高成長が見込まれるベンチャー企業の未公開株式を発行済株式総数の数十%～50%程度取得し、創業期をサポートしてハンズオン支援を通じて企業価値を高め、IPO時の株式売却により利益獲得を狙うファンドとする。

「ファンド・オブ・ファンズ」

株券や債券等に直接投資を行うのではなく、それらに投資を行っている別のファンドに対して投資を行うファンドとする。

「セカンダリー」

他のファンドから投資対象である未公開株式を買い取ったり、ファンドの出資持分の譲渡を受けたりするファンドとする。

「SRIファンド」

環境対策や社会貢献活動などに熱心な企業に投資を行うファンドとする。

「アクティビスト」

主として上場企業の株式を発行済株式総数の数%～数十%取得し、株主としての権限を活用して、配当の増額や企業価値向上を通じた株価の上昇によるキャピタルゲインの獲得を目指すファンドとする。

「ヘッジファンド」

投資家の財産について、レバレッジ、デリバティブ取引、ロング・ショートなどの手法を用いて運用し、リターンの拡大を目指すファンドをいう。

【ヘッジファンドの投資戦略に係る用語の定義】

「マルチストラテジー」

複数の戦略を組み合わせた戦略。

「株式ロング・ショート」

値上がりが見込める個別株式銘柄群のロングと、値下がりが見込める銘柄群のショートを組み合わせた戦略。

「株式マーケット・ニュートラル」

個別株式のロング・ポジションをコア・ポートフォリオとして保有しながら、先物やオプションを利用することによって市場下落リスクをヘッジし、ポートフォリオが市場の指標の実績を上回るよう、絶対収益を狙っていく戦略。

「グローバル・マクロ」

為替・金利・株式・商品等あらゆるグローバル市場で、市場のゆがみ・矛盾や方向性に投資機会を見出し、現物・先物・デリバティブを用いた積極的な運用により、市場の方向に関係なく収益を追求する戦略。

「マネージドフューチャーズ」

各国の先物（株式・金利・コモディティ・通貨）市場で投資を行い、価格やテクニカル指標等を基にシステムティックに取引を行う戦略。

「ファンド・オブ・ヘッジファンズ」

複数のヘッジファンドに分散投資する戦略。

※なお、分類に当たっては、自己申告としているため、販売業者及び運用業者によって認識が異なり、同一ファンドであっても異なる分類を回答している場合がある。

(以上)